

回覧

会員各位

平成 28 年 4 月 吉日
みはらしの丘自治会
会長 枝 松 久

平成 28 年 5 月 地区内一斉清掃のお知らせ

日頃より自治会活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

みはらしの丘自治会では毎年 5 月、7 月、9 月の年 3 回地区内の一斉掃を実施しています。今年最初の一斉清掃を 5 月 8 日（日）に行います。早朝からの作業になりますが「自分たちの街は自分たちで」を合い言葉に、ご協力よろしくお願いたします。

道路緑地帯低木樹と道路縁石の隙間に紫蘭の球根を植栽しています。芽が出始めていますので、その周囲の手入れもよろしくお願いたします。

尚、組毎の清掃場所は 5 月 1 日に全戸配布をいたします。

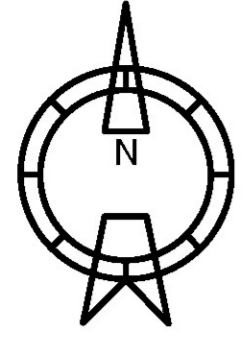
記

日 時 平成 28 年 5 月 8 日（日） 午前 6 時 ～ 7 時

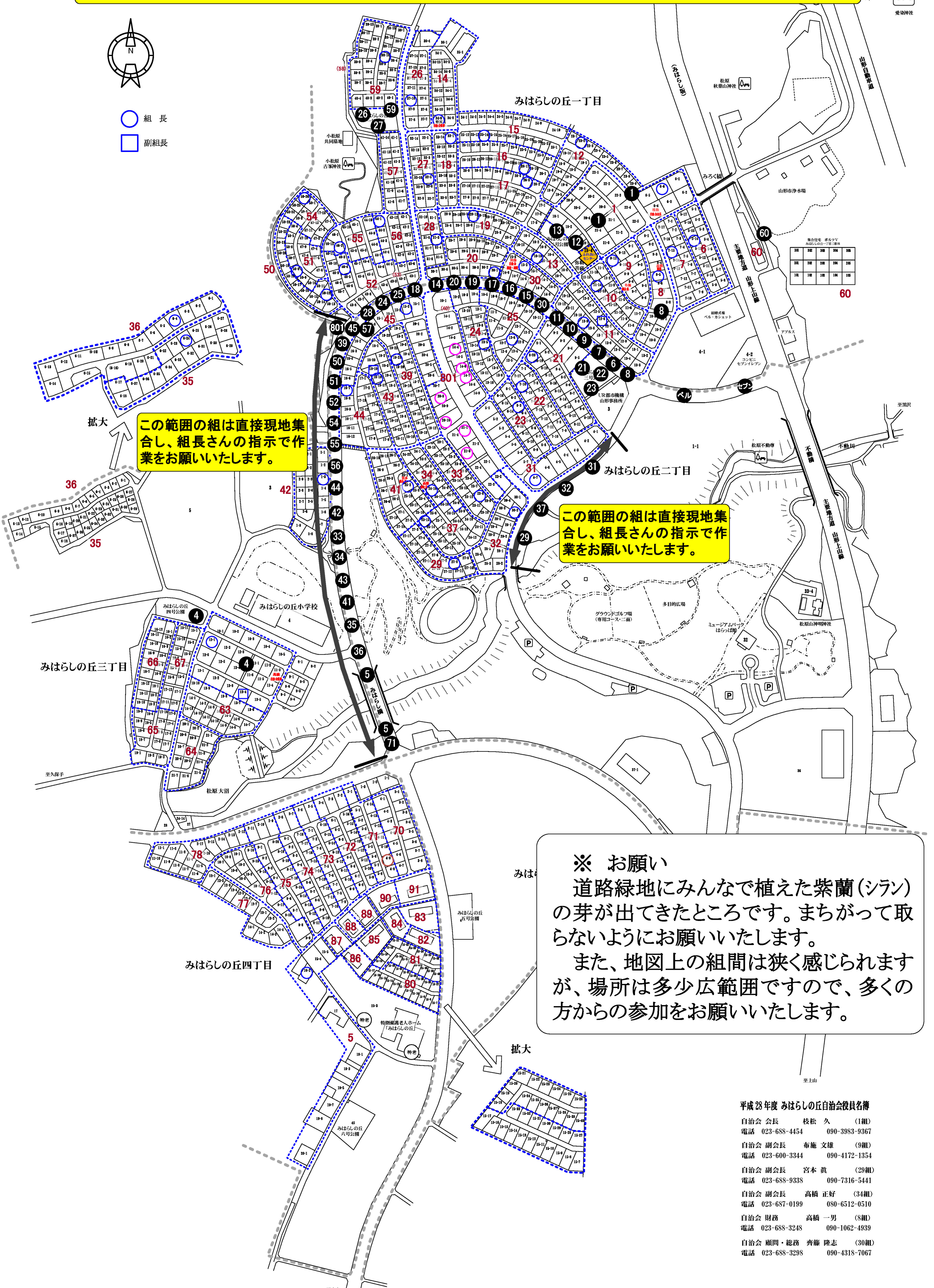
集合場所 ○ 小松原ふれあいセンター前（現地集合組もあり）
○ 組番号を歩道等に表示しておきます。
○ ごみ袋は当日ふれあいセンターで配布します。
（現地集合組のごみ袋は前日組長に配布します）

作業内容 道路周辺の清掃及び草取り、紫蘭植栽の手入れ

みはらしの丘自治会 5月8日(日)朝6時~7時 地区内一斉清掃組担当位置



○ 組長
□ 副組長



この範囲の組は直接現地集合し、組長さんの指示で作業をお願いいたします。

この範囲の組は直接現地集合し、組長さんの指示で作業をお願いいたします。

※ お願い
道路緑地にみんなで植えた紫蘭(シラン)の芽が出てきたところです。まちがって取らないようお願いいたします。
また、地図上の組間は狭く感じられますが、場所は多少広範囲ですので、多くの方からの参加をお願いいたします。

- 平成28年度 みはらしの丘自治会役員名簿
- 自治会 会長 枝松 久 (1組)
電話 023-688-4454 090-3983-9367
 - 自治会 副会長 布施 文雄 (9組)
電話 023-600-3344 090-4172-1354
 - 自治会 副会長 宮本 眞 (29組)
電話 023-688-9338 090-7316-5441
 - 自治会 副会長 高橋 正好 (34組)
電話 023-687-0199 080-6512-0510
 - 自治会 財務 高橋 一男 (8組)
電話 023-688-3248 090-1062-4939
 - 自治会 顧問・総務 齊藤 隆志 (30組)
電話 023-688-3298 090-4318-7067

回覧

平成 28 年 4 月吉日

会員各位

みはらしの丘自治会
会長 枝松 久

お 願 い

みはらしの丘自治会活動につきましては、日ごろから格別なるご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

4月の暖かい陽気とともに、各地から花だよりが聞かれる頃となり行楽にお出かけ等また、公園、空き地等で遊ぶ機会が多くなり、子供たちの声が聞かれるような季節になりました。道路への飛び出し等による事故発生が絶対にならないように交通ルールの順守、ペットの散歩に関するマナー等を守っていただきますようお願いいたします。

記

- 1・道路への急な飛び出しをしない。
- 2・自転車は交差点での一時停止交通規則を守る。
- 3・公園、小松原ふれあいセンター駐車場でのボール遊びは占有面積を広く取りますので禁止しています。ボール遊びは、みはらしの丘二丁目内南にある円形型調整池公園を利用してください。また幼児、低学年の子供は保護者同伴で遊ぶこと。
- 4・車運転時、公園及び交差点付近では十分注意して下さい。
- 5・ペットに関して、散歩中等飼い主としてのマナーを厳守して下さい。

「平成 28 年度春の全国交通安全運動」が 5 月に実施されます。運動の基本「子どもと高齢者の交通事故防止」です。

子どもの命を社会全体で守るため、大人は、良い見本となるよう心がけましょう。

(裏面もあります)

小松原ふれあいセンター使用について

小松原ふれあいセンターについては、自治会、各種団体などの活動拠点として数多く利用されている現状であります。使用に際しては下記事項を厳守し、大切に使用していただきたくお願い申し上げます。

- 1・小松原ふれあいセンターを使用する時は、管理責任者・管理担当者に使用目的を申し出て必ず許可を得ること。（申込み方法 8 のとおり）
- 2・小松原ふれあいセンター玄関鍵は自治会四役・高橋監事が管理しておりますので、近くの方から借りて下さい。

※ 枝松会長(1組)	023-688-4454	・ 090-3983-9367
※ 布施副会長(9組)	023-600-3344	・ 090-4172-1354
※ 宮本副会長(29組)	023-688-9338	・ 090-7316-5441
※ 高橋副会長(34組)	023-687-0199	・ 080-6512-0510
※ 高橋財務(8組)	023-688-3248	・ 090-1062-4939
※ 高橋監事(4組)	023-688-9868	・ 090-4047-7621
※ 齊藤顧問・総務(30組)	023-688-3298	・ 090-4318-7067

- 3・使用後は清掃の実施、火気の取り扱い・戸締り・消灯・エアコン・ガス元栓・水道元栓（冬期間）等の諸点検のうえ安全を確認してください。
使用した責任者は、使用日誌に必ず記入して下さい。
- 4・夜間の使用は午後 10 時までとします。窓を開放しての懇親会等を行わないで下さい。
- 5・和室の障子紙が、年に数回にわたり破られておりますので充分注意してください。
- 6・ゴミは必ず持ち帰って下さい。
- 7・施設、用具等を破損した場合は速やかに管理責任者（自治会会長）に報告して下さい。修復に要する費用は使用者負担となります。
- 8・小松原ふれあいセンターの申し込みは次のとおりです。

枝松会長 電話 023-688-4454 携帯電話 090-3983-9367

※ 小松原ふれあいセンターは、旧小松原地区住民及び松原共有財産維持管理組合様の善意により、自治会に無償で協力していただいております。
大切に使用しましょう。

（表面もあります）